

移住・定住に関する提言書

平成 31 年 3 月 29 日

安芸高田市まちづくり委員会
第 1 小委員会

目次

1. はじめに	1
2. 経 過	1
3. 現 状	3
4. 提 案	5
(1) 受け入れ組織の構築	5
○ 行政が取り組むべきことへの提案	5
① 専門部署の設置	5
② 支所機能の強化	5
③ 地域振興組織との連携	5
○ 地域が取り組むべきことへの提案	6
(2) 移住・定住の環境づくり	6
○ 行政が取り組むべきことへの提案	6
① 地域行事への参加	6
② 子育て環境の充実	6
③ 通学への支援	7
④ 保育・教育現場の公開	7
⑤ 企業と連携した職場情報の発信	7
⑥ 地域振興組織と連携した定住体験住宅の設置	7
⑦ 広島北部農業協同組合と連携した野菜づくり支援	8
⑧ 安全・安心なまちのPR	8
○ 地域が取り組むべきことへの提案	8
① 地域からの情報発信	8
② 保育・学校教育との地域連携	8
③ 自主防災の強化	8
(3) 魅力ある地域づくり	9
○ 行政が取り組むべきことへの提案	9
① 賑わいづくり	9
② 大学との連携	9
③ 安芸高田ブランドの構築	9
○ 地域が取り組むべきことへの提案	9
① 市内の観光施設の有効活用	9
② 閉鎖施設の有効活用	9
5. おわりに	10

安芸高田市まちづくり委員会 第1小委員会

委員長 辻駒 健二

副委員長 水重 克幸

委員	岩田 尚文	三木 恭子	大下 嘉治	久保野 哲也	岡川 元春
	清水 一彦	住廣 美江	秋國 満	冨永 淳子	明木 一悦
	中村 日出則	三上 信行	溝上 さな江		

1. はじめに

安芸高田市は、歴史や文化風習、風土に恵まれ、市全域面積の大部分を占める山林、農地が広がる豊かな風景に恵まれています。第1次産業として稲作をはじめ、中国山地の気候を利用した野菜等の農産物、第2次産業として自動車部品を中心とした製造業、第3次産業として商業などのサービス業など、多岐にわたった産業が営まれています。安芸高田市を含め中山間地域の多くでは、農林業従事者及び事業者の高齢化や後継者不足などに直面しており、遊休農地の増大、森林の荒廃化、空き店舗の増大など著しく進行しています。また、安芸高田市の将来を支える若者の都会への流出や未婚化及び晩婚化の進行による少子化がますます加速しています。

安芸高田市が誕生した平成16年には34,000人を超えていた人口も、合併15年が経過し、平成30年4月1日現在28,989人となり、約5,000人減少している状況です。

将来このままでは市が消滅するという危惧に併せ、少子高齢化、農林業などの産業の衰退を食い止めるためには、平成27年安芸高田市総合計画の抜本的な検証が急務であります。在住の地域の若者や将来の担い手が市外に流出させない仕組みづくりとUターン・Iターンによる若者の移住・定住者を受け入れるための施策を総合的に整備し、持続可能なまちづくりを行政と市民が一丸となって取組を進めていくことが必須と考えています。

本小委員会では、移住と定住に注目し審議を行いましたので、経過と結果につきまして次のとおり報告します。

2. 経過

平成29年度

(1) 第1回小委員会

開催日時 平成29年8月17日(木) 13:30～15:30

出席者 委員13名、事務局3名

会議内容 ①第1小委員会委員長、副委員長の選出

②小委員会の検討テーマについて

③平成29年度小委員会開催スケジュールの確認

(2) 第2回小委員会

開催日時 平成29年9月25日(月) 13:30～15:30

出席者 委員8名、事務局2名

会議内容 ①小委員会の検討テーマについて

(3) 第3回小委員会

開催日時 平成29年12月11日(月) 13:30~15:30

出席者 委員13名、事務局2名

会議内容 ①小委員会の検討テーマについて

(4) まちづくり委員会視察研修

開催日時 平成30年3月14日(水) 島根県益田市 真砂地区振興センター

出席者 委員15名、事務局3名

研修内容 ①人口推計による人口安定化に向けた取組について

②住民参加型の地域づくりの取組について

平成30年度

(1) 第1回小委員会

開催日時 平成30年8月20日(月) 13:30~15:30

出席者 委員14名、事務局2名

会議内容 ①検討テーマ「移住・定住について」に関する意見交換

(2) 第2回小委員会

開催日時 平成30年10月4日(木) 9:00~11:00

出席者 委員11名、事務局2名

会議内容 ①検討テーマ「移住・定住について」に関する意見交換

(3) 第3回小委員会

開催日時 平成30年10月29日(月) 13:30~15:30

出席者 委員6名(各町より1名ずつ代表が出席)、事務局2名

会議内容 ①各課からのこれまでの提言に対する回答について

②検討テーマ「移住・定住について」に関する意見交換

(4) 第4回小委員会

開催日時 平成30年11月14日(水) 13:30~15:30

出席者 委員9名、事務局2名

会議内容 ①検討テーマ「移住・定住について」に関する意見交換

(5) 第5回小委員会

開催日時 平成31年3月12日(火) 10:00~11:30

出席者 委員10名、事務局2名

会議内容 第1小委員会提言書(案)の内容確認、修正、承認について

3. 現 状

本市の人口は、平成16年度の合併時から平成29年度までの増減を見てみると、別表1のとおり全ての年において減少し続けています。

また、社会動態（一定期間における転入・転出に伴う人口の動き）を見ると、別表2のとおり全ての年において社会減となっています。自然動態（一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き）の自然減と併せて人口減少に歯止めが掛からない状態にあります。

別表1（住民基本台帳人口）

年	人 口 (4月1日)	増 減
平成16年	34,617	
平成17年	34,358	▲259
平成18年	34,081	▲277
平成19年	33,724	▲357
平成20年	33,293	▲431
平成21年	33,001	▲292
平成22年	32,543	▲458
平成23年	32,115	▲428
平成24年	31,729	▲386
平成25年	31,257	▲472
平成26年	30,800	▲457
平成27年	30,368	▲432
平成28年	29,944	▲424
平成29年	29,500	▲444

別表2（社会動態）

年	社 会 動 態		
	転 入	転 出	社会増減
平成16年	1,181	1,239	▲58
平成17年	1,093	1,125	▲13
平成18年	1,176	1,256	▲80
平成19年	1,045	1,110	▲65
平成20年	1,070	1,112	▲42
平成21年	1,041	1,207	▲166
平成22年	937	1,048	▲57
平成23年	977	1,085	▲108
平成24年	993	1,074	▲81
平成25年	960	1,137	▲177
平成26年	1,033	1,172	▲139
平成27年	923	959	▲36
平成28年	979	998	▲19
平成29年	883	1,049	▲166

※広島県人口移動調査による
 ※各年とも前年10月から当年9月までの1年間の移動者数

また、人口減少を年齢階層ごとに見てみると、別表3のとおり高齢者を除き10代後半から20代後半までが人口流出の多くを占めています。

この人口減少を緩やかにするためには、出生から就学及び就職に至るまで家族2世代又は家族3世代が定住できるまちづくりを積極的に推進していく必要があります。

別表3 (年齢階層別人口の移動状況)

※住民基本台帳による

平成24年		平成29年		増減
年齢階層	人口	年齢階層	人口	
0～4	1,051	0～4	885	
5～9	1,215	5～9	1,075	24
10～14	1,262	10～14	1,198	▲17
15～19	1,429	15～19	1,225	▲37
20～24	1,436	20～24	1,265	▲164
25～29	1,354	25～29	1,135	▲301
30～34	1,442	30～34	1,222	▲132
35～39	1,791	35～39	1,436	▲6
40～44	1,647	40～44	1,770	▲21
45～49	1,475	45～49	1,629	▲18
50～54	1,784	50～54	1,435	▲40
55～59	2,154	55～59	1,787	3
60～64	2,981	60～64	2,151	▲3
65～69	2,236	65～69	2,932	▲49
70～74	2,006	70～74	2,121	▲115
75～79	2,089	75～79	1,783	▲223
80～84	1,975	80～84	1,780	▲309
85～89	1,417	85～89	1,489	▲486
90～94	700	90～94	854	▲563
95～99	239	95～99	264	▲436
100～	46	100～	64	▲175

4. 提案

安芸高田市まちづくり委員会第1小委員会では、こうした現状が行政と地域で共通している課題であることを認識し、人口減少を緩やかにしていくための対策を一体となって講じることが必須であると考えます。

このため、人口流出を食い止める取組によって、移住・定住希望者が新たな移住先に安芸高田市を選択し、末永く定住してもらえるよう行政と地域の双方がお互いに実施していかなくてはならない「移住者の受け入れ態勢の構築」、「定住の環境づくり」、「魅力ある地域づくり」について検討しましたので、各項目について次のとおり提案します。

(1) 受け入れ組織の構築

現在の安芸高田市の移住・定住対策の相談窓口は、政策企画課、地方創生推進課、人権多文化共生推進課、子育て支援課、住宅政策課に分かれています。

移住・定住の促進に関し、広範囲かつ的確な情報提供と提案、関連部署間の横への連携を迅速に行えるよう次のとおり行政と地域に対して提案します。

○ 行政が取り組むべきことへの提案

① 専門部署の設置

現在の市役所には、移住・定住対策を専門とした部署が設置されておられません。

早急に定住促進課（仮称）の専門部署を設置し、これまで複数の部署で対応していた窓口を統一することで、移住・定住施策への展開及び移住・定住相談者への迅速かつ明確な対応と、的確に情報を提供できる体制を整備することを要望します。

② 支所機能の強化

移住・定住の施策に関し、ほとんどを本庁で対応しており、支所への情報伝達及び情報共有がうまく機能していないため、移住・定住相談者、地域振興組織、行政（本庁及び支所）の三者の情報共有ができていません。

この現状を改善するために、各支所に移住・定住対策の職務を担当する職員を配置し、各支所を軸とした移住・定住希望者と本庁及び地域振興組織とのパイプ役と位置づける必要があります。そうすることにより、各旧町単位のそれぞれの移住・定住対策に応じた情報提供や、移住・定住に繋げていくための提案等を行えるよう機能強化を図ることが望まれます。

③ 地域振興組織との連携

現在、各地域振興組織によって様々な活動が展開されていますが、地域振興組織

の活動に係る情報が発信されておらず、これらの活動については、地域の人以外は知らないという状況です。

まずは、各地域振興組織からの移住・定住促進に関連した情報を収集し、広く外部へ発信する体制づくりを構築し、地域の魅力を多くの人に知らせるとともに、地域振興組織との連携を強化していく必要があります。

○ 地域が取り組むべきことへの提案

行政からの地域振興組織単位の人口動態情報の提供を受けることにより、人口減少傾向にある現状を把握し、移住・定住対策が地域の課題であることを認識し、それに向けた取組を最優先に行っていくことが必要です。

移住・定住対策に向けた取組は行政のみの課題とせず、行政と地域が連携し、お互いが支えあい、積極的に取り組んでいく体制づくりが望まれます。

(2) 移住・定住の環境づくり

安芸高田市への移住・定住を促進していくためには、子育て環境や教育の充実、働く場の確保、住環境の整備、安心・安全なまちづくりなど多岐に亘った整備が必要とともに、外部への情報提供を徹底して行っていくために、次のとおり提案いたします。

○ 行政が取り組むべきことへの提案

① 地域行事への参加

まず、外部への情報を発信していくためには、市職員一人ひとりが地域の現状を把握する必要があります。近年では、市広報誌の取材を委託業者が行っている等、地域と市職員が接する機会が少ないのが現状です。

市職員も地域住民の一人として、地域活動やイベント等に積極的に参加し、地域住民との交流を通じた情報交換や信頼関係を構築していくことが必要です。

② 子育て環境の充実

現在、安芸高田市では、福祉や医療の分野を重点にした施策が整備されています。

しかし、現代では核家族世帯化し夫婦共働きの世帯が増加している中、子育て世帯において、仕事と子育ての両立が困難な状況になっています。近隣市町では取り組まれていても安芸高田市では実施されていない取組、例えば、放課後児童クラブの受入れについて、近隣市町では産休中で親が在宅である場合であっても、夏休みなどの長期休業などには正午までの預かり入れを可能としておりますが、安芸高田市では預かり入れが不可となっており、現在の子育て世代のニーズにマッチしてい

ない現状があります。

出生から高等学校卒業までの医療費の無償化、公営塾の設置など、現在の子育て世代が求めている行政支援を的確に把握し、ニーズに対応した施策の充実を図る必要があります。

③ 通学への支援

教育環境の多様化により、安芸高田市内の中学校を卒業し、高等学校に入学するときには、市外の高等学校を選択するということもあります。通学の負担から、その子どもがいる世帯全員が市外に転出しているという実態もあります。転出という選択をさせないために通学に係る支援を行い、経済的な負担を軽減させる施策を打ち出し、人口の流出を食い止めることが必要です。

④ 保育・教育現場の公開

安芸高田市の子育て支援や、教育現場の特徴を強く持たせることにより、他市町との差別化を図り、情報を発信していくことが必要です。

現在利用されていない保育施設の利活用として、自然との触れ合いが少ない広島市などの都市部の保育所等に対して、お泊り保育の誘致を実施する等「関係人口」を増やしていく取組も必要です。

⑤ 企業と連携した職場情報の発信

外から見た安芸高田市の印象の中には、「田舎だから勤める場所がない」という印象があります。しかし、実際の安芸高田市の産業は、第1次産業（農林業等）や第2次産業（製造業等）が盛んで、近年では6次産業（第1次産業が食品加工や流通販売にも業務展開している経営形態）に取り組む傾向も増えてきています。

市内の企業情報や求人情報を、職業安定所等と連携を図りながら最新の情報を把握し、リアルタイムに情報発信をすることで市内在住の方及び移住・定住希望者に対し雇用機会の創出を図りながら、移住・定住を促進することが必要です。

⑥ 地域振興組織と連携した定住体験住宅の設置

現在、都市部の若年層を中心とした「都会から離れて、田舎で農業を行いながら生活をしたい」と考える方が増えてきている傾向です。しかし、縁もゆかりもない人がいきなり見慣れぬ地で生活を始めるのは何らかのきっかけがないと困難と考えます。

そういった移住・定住希望者を安芸高田市へ呼び込むために、一定期間の定住体験をしてもらうため、専門家を入れ空き家をリフォームし、住んでみたい住宅、住んでみたい地域を準備し、安芸高田市の良さを感じてもらえる場を提供し、移住・定住を促進する取組が必要です。

これには、地域全体が移住・定住希望者と積極的に関わることや受入態勢も重要であるため、要望のある地域振興組織や地域の協力が必要です。

⑦ 広島北部農業協同組合と連携した野菜づくり支援

⑥にも関連しますが、一言に「農業」といっても植物等の生き物が相手であり、未経験の方が始めるにはあらかじめ知識を習得しておく必要があります。

あきたかた産直市、株式会社まごやさいなどと協力し、移住・定住希望者を対象とした定期的な水稻や野菜作りなどの教室を実施するなど、自然豊かな安芸高田市へ人を呼び込むための支援を継続的に行っていくことが必要と考えます。

また、安定的及び恒久的な農作物の生産のため、農作物への有害鳥獣被害を減少させなければなりません。一刻も早く、効果的な有害鳥獣対策を講じる必要があります。

⑧ 安全・安心なまちのPR

近年、全国各地で異常気象による豪雨、地震等の自然災害が増加している傾向ですが、安芸高田市は全国的に見ても比較的自然災害が少ない地域であると言えます。

このことを移住のきっかけにつなげるキーワードとし、さらに避難所の充実、自主防災の強化など、安芸高田市の「安全かつ安心なまちづくり」の取組を大きくPRしていくことが望まれます。

○ 地域が取り組むべきことへの提案

① 地域からの情報発信

各地域で行われている地域行事やイベントの情報の発信が弱く、同じ安芸高田市内でも取組について知らない人がいる状況です。

地域行事及びイベント等の取組を多くの人に知ってもらい、地域全体が元気で活動していくためにも地域からの情報発信を行っていく体制づくりを整備していくことが必要です。

② 保育・学校教育との地域連携

安芸高田市には古くから伝わっている伝統文化や風習豊かな自然環境が多く、これらを大切に保全し、地域の子どもたちに継承していかなくてはなりません。

これらを保育所や学校と連携して、触れ合うことにより大切を伝える活動や、様々な地域団体と協力し地域教育、子育て環境の充実を図ることが必要です。

③ 自主防災の強化

災害時において、共助により被害を最小限に食い止めるため、自主防災組織の更なる活動の強化や、まだ組織されていない地域での新規立ち上げに積極的に取り組み、地域の一人ひとりが日頃から災害に対する心構えを持ち、自主防災活動を活発にしていく必要があります。

(3) 魅力ある地域づくり

少子高齢化が加速し人口減少が進んでいく中で、既存の観光資源を再度見直し安芸高田市の魅力の向上や、賑わいを取り戻せるような取組が必要です。それらの実現するための第一歩として、次のことを提案します。

○ 行政が取り組むべきことへの提案

① 賑わいづくり

地域に賑わいを取り戻すためには、既存の観光資源を再度磨き上げることや、交通アクセスの改善を図ることが必要です。

また、新たな魅力を発信していく施設として、平成 32 年度に完成予定の新たな道の駅、産直市、田んぼアート中世屋台村を「元就新城下田園公園（仮）」と総称して、安芸高田市の中心的な観光施設として情報を発信していき、市内全域の観光施設への集客強化を図っていくことが必要です。

② 大学との連携

地域を活性化していくためには、「学生」を呼び込むことで大きな効果が期待できます。学生を呼び込むために、活用されていない市有地等を利活用し、大学のキャンパス等を誘致することが有効と考えます。

③ 安芸高田ブランドの構築

安芸高田市と各企業、農業法人、地域団体等と共同で商工業製品及び農作物、観光関連、教育関連等のそれぞれにおいて安芸高田ブランドを確立するための連携強化及び取組を実施することが必要です。

○ 地域が取り組むべきことへの提案

① 市内の観光施設の有効活用

地域で行っている行事等に、観光施設を活用することで観光施設及びその周辺の活性化が期待できるため、積極的な有効活用に努めることが必要です。

② 閉鎖施設の有効活用

市内で利用されていない施設の中には、利活用が見込める施設が点在しています。これらの利活用を地域でも検討し、積極的に利活用していくことが重要です。

5. おわりに

本市への移住、定住を進めていくためには、本市の伝統芸能や風土、豊かな自然環境、歴史文化など市民自らが自分の地域に誇りを持ち、愛着を持てる地域にしていかななくてはなりません。

高齢化率が約 39 パーセントの安芸高田市において、高齢者が安心して、この地域で、この安芸高田市で楽しく住める地域づくりを行い、自らの幸せは市民自らが創りあげていくことが必要です。そして、一旦市外に出てしまった若者たちが「安芸高田市に帰りたい」、定年を迎えて第二の人生を歩もうとする人が「安芸高田市に住みたい」と思えるまちを目指し、行政と市民が一緒になって検討していくことが必要です。

また、少子高齢化で人口が減少している中で、このまま減少傾向の一途をたどると地域及び安芸高田市が成り立たなくなることを自覚し、他者に期待するのではなく、地域住民一人ひとりが自発的かつ積極的に行動を起こすことが地域に元気を取り戻すきっかけとなります。

移住・定住対策には、地域住民の地域に対する愛着と移住・定住者の受け入れ態勢、これからも住み続けたいと思える取組を継続して実践していくことと、その取組等に市外の人々が安芸高田市に興味を持ち、交流や体験を通じてこの地域に住んでみたいと思われたときにはじめて成立するものであり、どの一つが欠けても達成できないものであります。

安芸高田市まちづくり委員会第 1 小委員会で取り上げたこれらの取組はごく一部です。この報告書を各担当課に配布していただき、平成 31 年度中にこの提案内容の精査及び新たな施策への展開への検討をし、これらを実行していけるような計画を立て、早急に、順次実現していただくことを希望します。

そして、行政と地域がこれまで以上に連携し、協力し、「安芸高田市に住んでみたい」と思えるような魅力あるまちづくりにご反映いただけるようよろしくお願いいたします。

安芸高田市まちづくり委員会
(第1小委員会)

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791
TEL 0826-42-2124 / FAX 0826-42-4376